

平成28年度 第8回 有田区地域協議会

次 第

日時：平成29年1月23日（月）午後1時30分～

会場：カルチャーセンター ミーティングルーム

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【自主的審議事項】

- ・新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について

【協議事項】

- ・平成29年度地域活動支援事業について

4 そ の 他

5 閉 会

「有田地区町内会長協議会との意見交換会」の実施について（案）

1 目的

平成 30 年 4 月に、小猿屋小学校区と春日新田小学校区の一部が新しい学区を構成し、新設小学校が開校される。これにより、小学校 2 校を中核とした有田地区の新たなまちづくりが必要となる。新設小学校開校後、廃止予定の小猿屋小学校の校舎、体育館、グラウンド等の跡地を利活用することにより、有田区にとって重要な拠点施設の一つとして期待できることから、その有効活用について、地域住民と意見交換する。

【議題：新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について】

2 対象者

- ・有田地区町内会長協議会（各町内会長）
- ・PTA会長
- ・同窓会長
- ・有田区地域協議会

3 実施時期と場所

はじめに、小猿屋小学校区の町内会長を対象に意見交換し、その意見を踏まえ、全町内会長を対象に意見交換を行う。

- ・1回目 2月下旬【小猿屋小学校区町内会長】…小猿屋小学校
- ・2回目 4月以降【全町内会長】…カルチャーセンター

4 周知方法

- ・対象者に案内文書を送付

5 意見交換の進め方

- ・地域協議会で出された活用方法案に対する意見を聴くと共に、その他、別の活用方法案等、地域住民の考えを確認する。

6 いただいた意見の取扱いについて

- ・自主的審議事項の参考とする。

項目	平成 28 年度の状況	平成 29 年度 (案)
採 択 方 針	右欄上段のとおり	・平成 28 年度と同様
募 集 期 間	・4/1(金)から 5/9(月)まで	・4/3(月)から 5/8(月)まで
周 知 方 法	■全市的な取り組み ・4/1 広報上越、市 HP への掲載 ・報道機関への情報提供 など	■全市的な取り組み ・平成 28 年度と同様
	■有田区での取り組み ・3/1 たよりを全戸配布(事前相談受付) ・2/29(月)18:30 地域協議会活動報告会開催(センター主催) ※H27 年度 3/13(金)事前説明会開催 ・4/1 募集要項を全戸配布	■有田区での取り組み ・2/15 たよりを全戸配布(事前相談受付) ・3/2(木)説明会開催(センター主催) ・4/1 募集要項を全戸配布
補 助 率 等	・事業費の上限・下限：なし ・傾斜配分：なし ・補助率：10/10 以内	・平成 28 年度と同様
審 査 方 法	・全事業プレゼンを実施。 ・点数化しない(配分額を超える場合は点数化する)。 ・提案書、プレゼン内容をもとに審査を行い、全体協議を経て補助金額と採択事業を決定する。	・平成 28 年度と同様
そ の 他	・委員が提案団体の代表者や役員であった場合の審査への関わりについて → 全ての審査に参加する	・平成 28 年度と同様

有田区 地域活動支援事業 採択方針
有田区住民の活性化につながる事業及び住民の生活環境の向上に資する事業で、事業実施による効果が期待できる事業を優先的に採択する。 なお、優先的に採択する以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランス、地域の要望等を考慮し採択する。
優先的に採択する事業の分野
○地域振興に資する事業 (例) 住民交流(世代間交流)事業、各種団体との連携、住民啓発事業、住民交流の場(施設、公園など)の充実等
○生活環境の向上に資する事業 (例) 環境美化活動、道路沿線のクリーン活動、花いっぱい運動、住環境の充実につながる事業等
○安全安心、地域防災の向上に資する事業 (例) 安全安心マップ作製・配布、通学路危険箇所の調査・マップ作製、防犯活動(ベスト、帽子、旗等の整備)支援、水害避難訓練等
○教育文化・健康に資する事業 (例) 教育環境の充実、伝統文化の継承(復活)、スポーツ・レクリエーション事業、健康増進事業等
○その他 上記に属さないが、有田区の活性化につながる事業

◆基本審査・共通審査基準(全区共通、平成 29 年度において変更なし)

- ・基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するもの。
- ・共通審査基準は、審査において考慮すべき項目と具体的な視点。

審査項目	審査の視点
① 公 益 性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。
② 必 要 性	・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。
③ 実 現 性	・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。
④ 参 加 性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤ 発 展 性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・助成事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。